

## 一般事業主行動計画策定書

社会福祉法人広済会  
理事長 石倉 信男

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年7月14日～平成32年7月13日までの2年間

### 内容

目標1：育児休業・子の就学時までの時短勤務等の取得しやすい環境を整える。その為には職員に就業規則に掲載されていることを周知、徹底する。また、他の職員にも育児休業等を取りやすい職場環境の整備に協力してもらう。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 引き続き制度に関するパンフレットや就業規則の閲覧の推奨をはかる。
- 子の看護休暇の取得も同様な方法で実施する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均15日以上とする。

### <対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成30年10月～ 期間中に管理職による検討会を実施する。
- 平成31年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。